

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第47期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社 シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 勝哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】	078(792)8565
【事務連絡者氏名】	取締役 千本松 重雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	13,771	15,565
経常利益又は経常損失 () (百万円)	-	-	-	729	1,720
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ()	-	-	-	1,329	1,016
包括利益 (百万円)	-	-	-	1,124	1,022
純資産額 (百万円)	-	-	-	17,950	18,814
総資産額 (百万円)	-	-	-	20,359	22,145
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	1,133.53	1,188.11
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	-	83.97	64.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	88.2	85.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	7.4	5.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	6.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	1,044	3,004
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	3,317	639
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	219	225
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	11,095	13,235
従業員数 (人)	-	-	-	288	287
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(69)	(70)

- (注) 1 第46期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前につきましては記載しておりません。
- 2 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第46期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末純資産額に基づき計算しております。
- 4 第46期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	17,510	16,510	15,671	12,919	13,161
経常利益又は経常損失 () (百万円)	558	373	273	1,051	564
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	324	223	73	1,507	265
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
発行済株式総数 (千株)	16,086	16,086	16,086	16,086	16,086
純資産額 (百万円)	19,492	19,483	19,400	17,748	17,826
総資産額 (百万円)	22,032	22,221	22,263	19,870	20,571
1株当たり純資産額 (円)	1,230.89	1,230.35	1,225.11	1,120.79	1,125.76
1株当たり配当額 (円)	15.00	10.00	10.00	10.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	20.27	14.14	4.65	95.22	16.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.5	87.7	87.1	89.3	86.7
自己資本利益率 (%)	1.7	1.1	0.4	8.1	1.5
株価収益率 (倍)	26.2	29.6	73.1	-	26.3
配当性向 (%)	74.0	70.7	214.9	-	47.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	175	709	1,070	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	172	4,287	327	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	389	275	216	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,367	8,515	9,041	-	-
従業員数 (人)	301	298	277	266	258
(外、平均臨時雇用者数)	(94)	(63)	(62)	(51)	(51)
株主総利回り (%)	115.4	93.9	79.3	87.7	104.2
(比較指標：東証第二部配当込み株価指数) (%)	(121.7)	(116.1)	(91.2)	(133.0)	(131.0)
最高株価 (円)	587	545	484	389	868
最低株価 (円)	462	365	296	325	364

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第43期から第45期は関連会社がないため、また、第46期より連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 2 第46期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第46期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第43期から第45期及び第47期は潜在株式が存在しないため、第46期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1975年11月	株式会社関西ゴールデンユニバーサルを神戸市生田区（現 中央区）に設立し、レディースインナーの販売を開始。
1977年 9月	本店を神戸市葺合区（現 中央区）に移転。
1977年12月	「株式会社シャルレ」に商号変更。
1980年 2月	東京営業所を設置（1982年 9月、東京支店と改称）。
1982年10月	福岡営業所を設置。
1982年11月	流通センターを神戸市中央区に設置（1987年 8月、流通センターを神戸市灘区に移転）。
1983年 5月	札幌営業所を設置。
1983年 9月	本店を現在地（神戸市中央区）に移転。
1985年10月	仙台営業所を設置。
1988年 4月	名古屋営業所を設置。
1988年 9月	大阪営業所、神戸第一営業所、神戸第二営業所を設置。
1989年 4月	日本橋営業所、三田営業所、新宿営業所、横浜営業所を設置。
1989年 8月	シャルレ流通センターを神戸市須磨区に設置。
1990年 3月	本社を神戸市須磨区に移転。
1990年 4月	東京支店を廃止。
1990年10月	社団法人日本証券業協会（現 日本証券業協会）に登録。
1991年 4月	高崎営業所、広島営業所を設置。福岡営業所を福岡第一営業所と福岡第二営業所に分割。神戸第一営業所を神戸営業所に改称。神戸第二営業所を廃止。
1995年 4月	京都営業所を設置。
1997年 4月	静岡営業所を設置。
1998年 4月	高松営業所を設置。
1998年11月	大阪証券取引所（2013年 7月16日に東京証券取引所に統合）市場第二部に上場。
1999年 4月	組織変更に伴い全営業所をオフィスに改称し、同時に福岡第一営業所と福岡第二営業所を福岡オフィスとして統合。
2003年 8月	高崎、日本橋、三田、新宿、横浜、各オフィスを東京都港区に集約移転し、東京第一、東京第二、東京第三、東京第四、東京第五オフィスに改称。
2004年 4月	名古屋オフィスを名古屋第一オフィスと名古屋第二オフィスに分割。 福岡オフィスを福岡第一オフィスと福岡第二オフィスに分割。
2006年 6月	当社事業（レディースインナー等卸売事業）を新設分割方式により新設した株式会社シャルレ（株式会社BC）に承継し、商号を「株式会社テン・アローズ」に変更して持株会社体制へ移行。また、機関設計を変更し、委員会設置会社へ移行。
2007年 3月	子会社である株式会社シャルレ（株式会社BC）の組織変更に伴い、全オフィスを支店に改称。東京都港区に集約設置していた5オフィスを分散させ、高崎、日本橋、大宮、新宿、横浜支店を設置。
2008年10月	子会社である株式会社シャルレ（株式会社BC）を分割会社とする吸収分割によりレディースインナー等卸売事業を当社が承継し、商号を「株式会社シャルレ」に変更して事業持株会社体制へ移行。
2009年 6月	機関設計を変更し、委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行。
2010年 4月	高崎支店、日本橋支店、大宮支店、新宿支店、横浜支店、静岡支店を廃止し、さいたま支店と東京支店に統合。名古屋第一支店、名古屋第二支店を廃止し、名古屋支店として統合。京都支店、大阪支店、神戸支店を廃止し、神戸第一支店として統合。広島支店と高松支店を廃止し、神戸第二支店として統合。福岡第一支店と福岡第二支店を廃止し、福岡支店として統合。
2010年 9月	株式会社BCを清算。
2020年 4月	札幌支店、仙台支店、さいたま支店、東京支店を東京都豊島区に集約移転し、東日本営業部に統合。名古屋支店、神戸第一支店、神戸第二支店、福岡支店を神戸市中央区に集約移転し、西日本営業部に統合。
2020年 8月	株式会社田中金属製作所及び株式会社WATER CONNECTの株式を取得。
2021年 6月	機関設計を変更し、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社シャルレ）と子会社2社により構成されており、主な事業内容は、次のとおりであります。

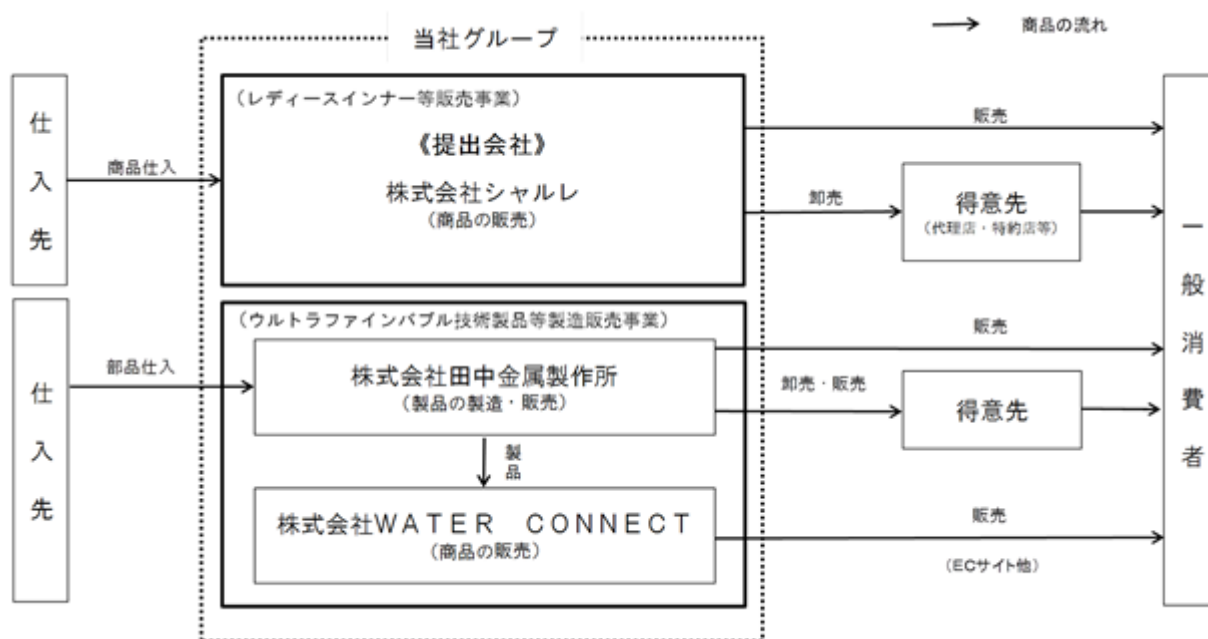
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)レディースインナー等販売事業

レディースインナー等販売事業については、国内、海外の協力工場で商品を生産し、株式会社シャルレよりビジネスメンバーを通じてメイト（消費者会員）及び一般消費者へ「ホームパーティー形式の試着会」により訪問販売をしております。また、訪問販売の補完チャネルとして、一般消費者へECサイトによる通信販売を展開しております。

(2)ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業

ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業については、株式会社田中金属製作所において、ウルトラファインバブル技術製品（シャワーヘッド等）及び水回り製品等の製造及び販売を行っております。また、株式会社WATER CONNECTにおいて、シャワーヘッド及び水回り商品等をECサイト他にて販売しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)田中金属製作所 (注)2	岐阜県山県市日永	10	ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業	100	役員の兼任及び出向者の派遣
株)WATER CONNECT	岐阜県岐阜市木ノ下町	1	同上	100	役員の兼任及び出向者の派遣

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
レディースインナー等販売事業	258	(51)
ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業	29	(19)
合計	287	(70)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の1年間の平均雇用人員を外書きしております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
258 (51)	45.5	19.4	5,796

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員の1年間の平均雇用人員を外書きしております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。
4 提出会社の従業員は、すべてレディースインナー等販売事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、連合ユニオン東京シャルレユニオンと称し、日本労働組合総連合会東京都連合会に所属しております。

なお、労使関係について、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、物心ともにバランスのとれた「豊かさ」を人々にお届けしたいという理念を実践しております。美と健康、そして質の高い生活を実現するために、多様な商品やサービスの開発・提供を通じて、お客様のライフステージに寄り添える「もの・こと・ひと」に徹底してこだわります。また、これらを実現するため、以下に将来の目指す姿を掲げております。

より豊かな生活に貢献できる企業グループとして、わたしたちシャルレグループは、これからも躍進し続けます。

《当社グループが目指す姿》

「女性を元気にする日本一のグループ」を目指して

「美しさと健やかさと質の高い生活」に貢献できる「ものづくり」に徹底してこだわり、人々のライフステージや生活に対応した商品やサービスを提供し、より豊かな社会の実現を目指す企業グループになる。

国内市場において得た知見や技術を活かして海外に向けても商品やサービスを展開している。

財務・収益体質への改善に取り組み、経営基盤の強化を図ることによって、ステークホルダーへの安定的な還元を実現する。

時代の変化や社会課題の解決に対応した、新たな価値を創造する企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献する。

すべての従業員が常にチャレンジし続け、自律・協働の精神をもって、最後までやり遂げる。

(2) グループ中期経営計画

《中期経営計画の見直しの背景及び今後の方向性》

当社は、2019年4月より3か年の中期経営計画（2019年4月～2022年3月期）に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延の影響を大きく受けました。そのような環境のもと、2020年8月17日付をもって、株式会社田中金属製作所及び株式会社WATER CONNECTの2社を新たに子会社化しました。グループとしての収益性、成長性を鑑みた事業ポートフォリオの最適化等を踏まえ、前連結会計年度に中期経営計画の推進期間を1年間延ばすとともに、一部計画内容を見直す判断をいたしました。

しかしながら、同感染症のまん延が長期化し、世界経済の情勢や社会の生活様式、市場の状況など当社を取り巻く事業環境は大きく変わり、当社グループの業績の動向や経営課題に対する戦略の方向性において、当初計画との乖離が生じてまいりました。

以上の現状を総合的に勘案した結果、現行の中期経営計画（2019年4月～2023年3月期）を見直すことといたしました。

新たな中期経営計画については、従来の経営戦略の基本骨子に基づく各事業戦略において、より踏み込んだ事業構造改革を段階的に行い、またグループ企業として成長するために、中期経営計画の推進期間を5か年（2022年4月～2027年3月期）に変更しました。業績回復に向けた成長戦略を実行することで「当社グループが目指す姿」の実現に向けて、努めてまいります。今後も引き続き、経済・社会の趨勢や市場動向の変化を注視しつつ、柔軟に対応しながら新たな戦略の追加や見直しは随時行ってまいります。

《グループ中期経営戦略》

シャルレビジネス事業の再生

(ア) 販売組織の活性化に向けた環境づくり

- ・シャルレビジネスにおける直受注・直発送（B to C）モデルの導入
- ・次世代のビジネスメンバーの獲得を目的とした新たな販売プログラムの導入

(イ) ブランド/マーケティング戦略の強化

- ・企業ブランドの価値向上及び商品ブランドの再編
- ・フェムテック、フレイル、シニアビューティ領域の商品開発・展開

(ウ) 働き方改革の推進強化

- ・多様な働き方（生産性向上）に向けた職場環境づくり
- ・改革に向けた社内風土づくり

(エ) SDGsへの取り組みの推進強化

- ・環境問題やジェンダー平等への取り組み
- ・健康増進企業としての取り組み

新規事業開発による新たな柱の創造

- (ア) 子会社の事業運営
 - ・ オゾン技術を利用した商品開発及び営業体制の強化
- (イ) M&A・提携等による新事業の開発
 - ・ 国内における第3の柱となる事業の開発
- (ウ) 新たな海外販売ルートの開拓・展開
 - ・ ベトナム・台湾における販路拡大に向けたテスト販売

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

レディースインナー等販売事業においては、新型コロナウイルス感染症まん延の長期化の影響のみならず、販売員の高齢化による活動鈍化や稼働人数の低下、次世代の新規ビジネス参画者の減少などの経営課題は依然として改善傾向に至っておりません。グループ中期経営戦略は前連結会計年度に一部を見直し推進してまいりましたが、先行き不透明な事業環境の変化に十分に対応できず、戦略項目の大幅な見直しが必要となりました。また、当社はこのような厳しい経営環境のもと、人員構成の是正を図り利益体質の強化を行うため、希望退職者の募集を行います。

ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業においては、ウルトラファインバブル技術を利用したシャワーヘッドの売上は引き続き好調に推移しておりますが、他社との競争激化や需要の一巡に伴う市場の成熟化の兆しがあり、当該技術を利用した新たな市場への参入が課題であります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2027年3月期を最終年度として、株主資本の効率性を表すROEの指標を加え、以下の指標を当社グループの中期経営目標といたします。

- ・ 連結売上高：173億円
- ・ 連結営業利益率：8%以上
- ・ 連結ROE：5%以上

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の内部環境に関わるリスク

販売方法及び販売員に関するリスク

当社グループの主たる事業である、レディースインナー等販売事業は訪問販売業界に属しており、販売員（代理店、特約店）は対面販売による顧客との直接的なコミュニケーションをもって、顧客満足の向上を図り、信頼関係の構築を行い、販売しております。また、販売員に対する時勢に適したビジネス環境の整備や活動支援対策を適宜実施しておりますが、女性の社会進出による在宅率の低下や、販売チャネルの多様化により訪問販売による商品購入を選択されない方も増加していることから、売上が減少する可能性があります。また、販売員の高齢化やビジネス意欲の減退等により、販売活動が低下し、顧客や販売員の獲得が伸び悩むことで売上が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品や製品の事故等に関するリスク

当社グループは、レディースインナー等販売事業においては、「高品質なものづくり」をシャルレブランド構築の根幹に置き、より快適な着心地、かつ機能性の高い商品とサービスを提供するために、当社独自の厳格な品質基準と徹底した品質管理体制を整えております。また、商品クレーム等への対応として、お客様専用の連絡・相談窓口を設置しておりますが、万一、商品に事故が生じた場合は、製造物責任法に基づき訴訟を提起される可能性があります。ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業においても、品質管理を徹底するために出荷前検査を実施する体制を整えておりますが、万一、製品に事故が生じた場合は、製造物責任法に基づき訴訟を提起される可能性があります。

また、当社グループの商品の安全性をめぐるクレームや風評被害が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの商品や製品に不良品が混入した場合には不良品回収のためのコストや損害賠償費用等が発生する可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、消費者並びに販売者の個人情報及び企業機密情報等の管理において、情報漏洩が生じない技術的な安全管理措置を講じており、また、個人情報及び企業機密情報等の取扱いをまとめた規則・規程等を整備し、取締役及び従業員等への社内教育による管理を徹底しております。万一、予期しない不正アクセス等により情報漏洩が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、レディースインナー等販売事業においては、販売員（代理店、特約店）に対しても情報漏洩を生じさせない周知を図ってはいるものの、販売員から消費者情報が漏洩した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業の外部環境に関わるリスク

経済環境及び需要動向の変化によるリスク

当社グループは、レディースインナー等販売事業においては、そのマーケットの大半が国内市場であり、メイト会員（消費者）である愛用者のリピート購入による売上が多くを占めております。従って、マーケティング機能を重視した組織体制を整えているとともに、過去の販売データに基づいた需要予測による生産計画・販売計画の策定、プロモーション施策等を実施しております。ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業においては、3か月後の需要予測に基づいた生産により在庫リスクの軽減を図っており、また新製品開発に対する投資や、知的財産権確保にも積極的に投資を行い、ブランド価値の確立を図っております。しかしながら、国内における景気動向・消費動向等の経済環境の変化、競合他社との競争激化や製品の普及による需要の一巡に加え、天候不順や消費者の嗜好変化によっては、需要予測の見誤り等の発生リスクが高まり、販売不振による在庫口の増加や、販売機会損失等の増加に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外生産に伴う現地調達においては、国際紛争等の影響により原材料価格が上昇し、販売価格への転嫁等にて吸収しきれなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの商品の入在庫、保管及び商品の配送は、物流業者に委託しております。今後、国内配送コスト等のさらなる上昇が業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害や事故等のリスク

当社グループは、レディースインナー等販売事業においては、国内外各地の製造委託工場で生産される商品を販売しておりますが、自然災害や事故等の緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）を整備するとともに、従業員を対象に諸法令を遵守した火災に備えた訓練や危険・健康障害を防止するための委員会活動等を実施しております。ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業においては、国内の原材料メーカー・金属部品メーカーや外部の加工業者より、原料・部材及び部品の供給を受け、製品の組立加工・販売を行っております。

しかしながら、地震や台風、洪水等の大規模な自然災害、火災等の事故によって、当社グループの製造委託工場や取引メーカー・業者等の設備や商品に壊滅的な被害を被った場合や、当社グループの事業所の設備や従業員に甚大な被害を被った場合及び販売員（代理店、特約店）の販売活動が停滞・休止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、業務の全てにおいてコンピューターを使用しております。情報システムに関するセキュリティを徹底・強化しておりますが、不正侵入及び破壊行為等の不慮のシステム障害、または地震等の自然災害や火災の事故による通信回線のトラブルやシステムダウンが発生した場合、その規模によっては事業運営の停止及び復旧に要する費用等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等の拡大等にもなうリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症を含む感染症がさらに拡大し、経済活動に制限が課せられることも想定され、サプライチェーンの機能不全、販売員における活動停滞、消費動向の低迷等により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

レディースインナー等販売事業においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、従業員への安全予防対策の注意喚起や在宅勤務・出張制限等の対応の徹底、国内外の商品生産拠点における稼働状況や商品仕入状況の把握、販売員への活動ガイドラインの周知やビジネス環境のデジタル化による営業活動支援を実行し、リスクの最小化に努めております。ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業においては、従業員への安全予防対策の注意喚起等を行い社内感染防止の徹底に努めております。しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の動向によっては、当社グループの業績に及ぼす影響度合いの算定は困難な状況となります。

法的規制に関するリスク

当社グループは、国内外の法的規制を遵守することを最優先事項とし、各種規程や行動指針等のコンプライアンス態勢を整備し、取締役、従業員及び販売員への教育の徹底、内部統制等による社内管理体制を強化し、各種関連法規を遵守して業務を遂行しております。レディースインナー等販売事業の国内における事業形態において、下着、化粧品、健康食品等の商材を当社のビジネスシステムを通じて販売しており、販売員や消費者に生じるトラブルを未然に防止するため、「特定商取引に関する法律」により販売方法等の規制の適用を受けております。また、当社グループは、医薬品医療機器等法や景品表示法をはじめとする法規制、品質、安全、環境に関する

る基準や、消費者との間で生ずる消費者契約法、独占禁止法等、また、従業員との間で生ずる労務関係や従業員による法令違反・不正行為等、さまざまな法規制等の適用を受けております。これらの法令が改正され、規制が強化された場合には、当社グループの社会的信用、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製品開発による新技術を実際に権利化するとともに、製品開発及び販売に際し、第三者の特許権、実用新案、意匠権及びその他知的財産権との抵触が発生しないように事前調査を行い、抵触の可能性が予測される場合は回避策をとる等、第三者の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。しかしながら、意図せず第三者の特許権、実用新案、意匠権等と抵触するような事態を招き、損害賠償金等を請求された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおける、レディースインナー等販売事業については、そのマーケットの大半が国内市場であります。資材の調達先や商品の生産拠点の多くは海外にもあります。サステナビリティ経営を推進する当社グループとしましては、国内外サプライチェーンにおいて、諸問題が発生した場合は、当社の仕入先への確認を行うとともに、取引に関して適宜適切な対応を行ってまいります。結果として当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、前第2四半期連結会計期間より、連結財務諸表を作成しており、前連結会計年度に係る連結損益計算書には子会社の業績は6か月間のみが含まれております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチンの普及により一時的に経済活動は正常化に向かいましたが、新たな変異株による同感染症の再拡大に加え、ウクライナ情勢の緊迫化による資源価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

レディースインナーウエア市場におきましては、長引く消費活動の制限により生活様式が変化するとともに、衣料品の消費マインドの低下や節約志向も根強く続き、依然として厳しい経営環境が続いております。

ファインパブル製品市場におきましては、ウルトラファインパブル技術が様々な分野に応用され、住宅設備機器以外にも、環境、工業、医療、美容などへの開発が進み、今後も市場規模の拡大が期待されております。

また、当社は取締役会の監督機能の実効性を高めることで当社グループのコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、取締役会における戦略議論を活発化させることにより、当社グループの企業価値のさらなる向上を図ることを目的として、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

なお、報告セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（レディースインナー等販売事業）

品目別売上高	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減率 (%)
衣料品類(百万円)	9,496	8,808	7.2
化粧品類(百万円)	1,970	2,083	5.7
健康食品類(百万円)	1,060	967	8.8
その他(百万円)	392	1,301	231.9
合計(百万円)	12,919	13,161	1.9

商品面におきまして、衣料品類では、当社初の一般医療機器商品として、血流改善、筋肉の疲れやこりの緩和ができる「アースメディカル®」繊維を使ったインナーやレッグカバー等を数量限定で発売し好評を得ました。アウター商材はシリーズ見直し等に伴い、一部商品を値引き販売したことなどにより、売上高は88億8百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

化粧品類では、ヘアケア商材より、シャンプー・コンディショナー・トリートメントにアカマツの球果や茶葉などから得られた複合成分を新たに加えてリニューアル発売を行い、好調に推移しました。スキンケア商材では、株式会社サンリオのキャラクター「ハローキティ」のデザインをパッケージにしたコラボレーション企画の商品、並びにスキンケアシリーズの特別限定セットなどが好調に推移し、売上高は20億83百万円（同5.7%増）となりました。

健康食品類では、高めの血圧（収縮期血圧）を下げる機能が認められた機能性表示食品「青みかん入り まるごと発酵茶」を新たに発売しましたが、その他定番商品の販売状況が振るわず、売上高は9億67百万円（同8.8%減）となりました。

その他では、子会社のシャワーヘッドを9月に数量限定発売し早期完売したことから、追加で3月にも予約販売を行い、売上高に大きく貢献しました。

営業施策面におきましては、ビジネスメンバー向けに2年ぶりとなるインセンティブ付コンテスト(9月~11月)を実施しましたが、長引く同感染症の影響などによりビジネスメンバーの稼働状況は低調に推移しました。

以上の結果、売上高は131億61百万円(同1.9%増)、セグメント利益は6億6百万円(前年同期はセグメント損失10億57百万円)となりました。

(ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業)

美容と節水効果が期待できるシャワーヘッド「Bollina(ボリーナ)」シリーズにおいては、ウルトラファインバブル製品の昨今のメディア露出の増加による認知度向上の効果を受け、主要取引先からの受注増加に繋がり、売上高は好調に推移しました。また、精製水や水道水などから除菌・消臭効果が期待できる携帯型オゾン水生成器「ボリーナ オースリーミスト」を法人を対象とした営業活動など、新たな販路拡大に取り組みましたが、売上は低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は27億55百万円(セグメント間の内部取引高を含む)、セグメント利益は11億54百万円となりました(前年同期は6か月間の売上高8億51百万円、セグメント利益3億50百万円)。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は221億45百万円となり、前連結会計年度末と比べて17億85百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が21億41百万円増加したことによるものであります。

負債合計は33億31百万円となり、前連結会計年度末と比べて9億21百万円増加いたしました。これは主に繰延税金負債が3億5百万円増加、未払法人税等が2億27百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は188億14百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億63百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益10億16百万円及び剰余金の配当1億58百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は85.0%(前連結会計年度末は88.2%)となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は155億65百万円(同13.0%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は17億4百万円(前年同期は営業損失7億75百万円)、経常利益は17億20百万円(前年同期は経常損失7億29百万円)となりました。レディースインナー等販売事業において、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額が2億65百万円発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は10億16百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失13億29百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ21億40百万円増加し、132億35百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、30億4百万円の収入となりました(前連結会計年度は10億44百万円の支出)。主な要因は、税金等調整前当期純利益17億32百万円、減価償却費及びその他の償却費5億84百万円、未払消費税等の増加2億11百万円、賞与引当金の増加1億65百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億39百万円の支出となりました(同33億17百万円の収入)。主な要因は、無形固定資産の取得による支出4億43百万円、有形固定資産の取得による支出1億22百万円、長期前払費用の取得による支出94百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億25百万円の支出となりました(同2億19百万円の支出)。主な要因は、配当金の支払額1億58百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、卸売、小売を主としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
レディースインナー等販売事業(百万円)	13,161	101.9
ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業(百万円)	2,404	282.4
合計	15,565	113.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績につきましては記載を省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
レディースインナー等販売事業(百万円)	5,900	78.8
ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業(百万円)	634	447.4
合計	6,534	85.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2019年4月より3か年の中期経営計画(2019年4月～2022年3月期)に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延による影響や2020年8月に株式会社田中金属製作所及び株式会社WATERCONNECTの2社を子会社化したことを受け、前連結会計年度に中期経営計画の推進期間を1年間延ばすとともに、グループとしての戦略について一部計画を見直し、4か年の中期経営計画(2019年4月～2023年3月期)を推進してまいりました。

当連結会計年度におきましては、当社グループの2つの基本戦略である「シャルレビジネス事業の再生」及び「新規事業開発による新たな柱の創造」に基づき、各戦略項目に取り組んでまいりました。「シャルレビジネス事業の再生」におきましては、新型コロナウイルス感染症のまん延による外出自粛制限などが度重なるなか、オンラインを活用した営業支援体制を推進し、ビジネスメンバーとの接点を増やし、新規ビジネスメンバーの育成に努めてまいりました。新規代理店育成数は大幅に増加しましたが、新規特約店育成数は前年度が大幅に増加したこともあり、前年を下回る結果となりました。次に、情報発信のデジタル化に注力し、特約店への情報伝達機能の強化や当社公式SNSの開設・運用を通じて、ビジネスや商品関連情報の提供を積極的に行ってまいりました。しかしながら、ビジネスメンバーにおいては、活動自粛等の影響もあり、特約店稼働人数や平均買付単価は前年を下回る結果となりました。

収益性向上に向けた取り組みとしては、子会社のシャワーヘッドを当社の訪問販売ルートにて販売するとともに、ビジネスメンバーを対象に、衣料品類の一部商品の値引販売を行いました。結果として、シャワーヘッドは想定を上回る売上に繋がりました。加えて、値引販売による在庫ロスの低減により、利益率の改善につながりました。

「新規事業開発による新たな柱の創造」におきましては、子会社のシャワーヘッドの販売が、引き続き好調に推移し売上高が伸長しました。また、新たなチャネルへの展開については、国内外に新たな販売ルートの開拓に取り組んでまいりました。国内では、テレビショッピング等を活用したテスト販売を行いました。収益面において想定を大きく下回ったため、計画中止の判断をいたしました。海外では、ベトナムでの販路開拓に向けて、現地パートナー企業を通じてテスト販売を継続しております。

以上の結果、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響はありましたが、当連結会計年度は増収増益となりました。

(レディースインナー等販売事業)

売上高は、衣料品類が伸び悩んだものの、子会社のシャワーヘッドの販売状況は好調に推移し、131億61百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

当セグメントに計上される費用については、一部衣料品類の値引販売を実施したことや数量限定の販売計画の規模が小さかったことなどから在庫ロスの発生が減少しました。また、前年はビジネスメンバーのコロナ禍の活動支援対策の実施により販売促進費は増加しましたが、当年度においては催事やイベント等の開催を一部中止したことに伴い、主に営業関連の費用が減少したことなどにより、125億54百万円(同10.2%減)となりました。

以上のことから、セグメント利益は6億6百万円(前年同期はセグメント損失10億57百万円)となりました。

セグメント資産は、現金及び預金が11億77百万円増加したことにより200億15百万円となりました。

(ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業)

売上高は、シャワーヘッドの販売状況が好調に推移したことにより、27億55百万円(セグメント間の内部取引高含む)となりました。

当セグメントに計上される費用については、プロモーション活動の強化における広告宣伝費や販売促進費が増加したことなどにより、16億円となりました。

以上のことから、セグメント利益は11億54百万円となりました(前年同期は6か月間の売上高8億51百万円、セグメント費用5億1百万円、セグメント利益3億50百万円)。

セグメント資産は、21億30百万円です。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上は増加しておりますが、これは主にレディースインナー等販売事業にて、衣料品類におけるシリーズ見直し等による値引販売をビジネスメンバー向けに実施し、在庫ロスが減少したことに加え、販売促進費などの営業活動費が減少したことにより、一時的に当期の利益が改善したためです。

当社グループの資本の財源につきましては、主な運転資金需要は商品の仕入代金や販売費及び一般管理費等の営業費用によるもの並びに今後の新規事業の開拓・展開に必要な資金等であります。これらの資金需要に対して自己資金(手元資金と営業活動によるキャッシュ・フロー)によって賄う予定であり、資金の流動性についても、事業活動を行ううえでの資金需要に対して十分に確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

株式会社シャルレは、販売先である代理店と「代理店契約」を締結しております。

契約の本旨 : 販売システムに基づき、代理店が正しくメンバー(特約店・チャレンジメイト・メイト)及び消費者に取扱商品を販売し、かつメンバーを育成、指導し、発展することを目的としております。

契約先 : 代理店

取扱商品 : レディースインナー・化粧品及び健康食品等の当社の全商品

契約期間 : 1年(自動継続)

5【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は578百万円です。主な内容は、レディースインナー等販売事業における新基幹システム移行関連費322百万円（ソフトウェア）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他有 形固定資 産	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本店 (神戸市中央区)	レディースイン ナー等販売事業	販売設備他	266	7	258 (1,700.65)	-	533	52
本社事務所 (神戸市須磨区)	レディースイン ナー等販売事業	統括業務施設	413	115	648 (8,406.71)	1,059	2,237	149
流通センター (神戸市須磨区)	レディースイン ナー等販売事業	倉庫	194	3	-	0	197	6
福岡物流センター (福岡県糟屋郡宇美町)	レディースイン ナー等販売事業	倉庫	9	74	-	-	84	-
東日本営業部 (東京都豊島区)	レディースイン ナー等販売事業	販売設備他	9	3	-	-	12	51

- (注) 1 流通センターの土地面積及び金額は、本社事務所に含めております。
2 「その他有形固定資産」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産であります。
3 福岡物流センターは外注先であり、無償貸与中の資産であります。
4 従業員数には、臨時従業員を含めておりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	その他有 形固定資 産	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
(株)田中金 製作所	本社（岐阜市 木ノ下町）	ウルトラファイン バブル技術製品等 製造販売事業	統括業務施 設、生産設備	40	29	13 (300.00)	5	88	21
(株)田中金 製作所	本店（山梨市 日永）	ウルトラファイン バブル技術製品等 製造販売事業	事務所、 生産設備	36	30	11 (2,293.74)	-	78	8

- (注) 1 「その他有形固定資産」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。
2 従業員数には、臨時従業員を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,086,250	16,086,250	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	16,086,250	16,086,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年12月12日 (注)	4,948	16,086	-	3,600	-	4,897

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	26	39	44	4	5,332	5,449	-
所有株式数 (単元)	-	6,905	3,807	29,592	10,515	9	109,947	160,775	8,750
所有株式数の割合(%)	-	4.29	2.37	18.41	6.54	0.01	68.38	100.00	-

(注) 1 自己株式250,777株は「個人その他」に2,507単元、「単元未満株式の状況」に77株が含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
林 雅晴	兵庫県西宮市	1,508	9.53
有限会社 G & L	兵庫県西宮市鷲林寺南町 6 番 6 号	1,272	8.04
有限会社 L a m ' s	兵庫県西宮市高座町 1 3 番 6 号	956	6.04
林 勝哉	兵庫県芦屋市	843	5.33
瀬崎 五葉	東京都渋谷区	834	5.27
林 宏子	兵庫県西宮市	737	4.66
林 直樹	神戸市東灘区	458	2.89
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	334	2.11
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号)	311	1.97
林 達哉	兵庫県西宮市	291	1.84
計	-	7,549	47.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 250,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,826,800	158,268	-
単元未満株式	普通株式 8,750	-	-
発行済株式総数	16,086,250	-	-
総株主の議決権	-	158,268	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シャルレ	神戸市中央区港島中町 七丁目7番1号	250,700	-	250,700	1.56
計	-	250,700	-	250,700	1.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	291	126,559
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	250,777	-	250,777	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題として位置付けており、経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを方針とし、剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができると、定款に定めておりますが、期末配当については、定時株主総会による決議を原則としております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり8円といたしました。

なお、内部留保資金は企業の安定性と株主利益を念頭に置き、既存事業の拡大、新規事業の開拓や提携など企業価値向上のために将来投資に活用する所存で、同時に資本効率の向上と株式需給調整の観点から株主資本の充実度合いとキャッシュ・フローの状況に応じて自己株式の取得も検討してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月22日 定時株主総会決議	126	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上を目指すうえでコーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題と位置付けております。コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能するように、当社が定めたコーポレートガバナンス基本方針に基づく企業経営を実践し、経営の客観性や透明性を高めるとともに、迅速かつ適正な意思決定につながる企業経営を追求してまいります。

そして、当社グループの経営方針に基づき、お客様、従業員、株主等のステークホルダーの立場を踏まえて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会における監督機能の実効性向上及び戦略議論の活発化等を目的とし、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社に移行しております。なお、監査等委員である取締役は、すべて独立社外取締役であります。

(ア) 取締役会

当社の取締役会は、取締役は8名（内4名は監査等委員である取締役。）で構成しております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。法令に定められた事項及び事業計画・戦略等の経営上の重要な事項の審議や方針の決議をするとともに、職務執行状況についての監督をしております。

(イ) 経営会議

当社は、重要な業務執行の決定を行う機関として、経営会議を設置しております。原則として毎月2回開催し、業務執行取締役5名で構成され、議長は代表取締役社長が務めております。経営計画・戦略の策定やその他の主要な経営課題に関する事項の協議、取締役会審議事項の事前審議、各事業部門の業務や業績の進捗確認等を行っております。

(ウ) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、監査の実効性を確保するために常勤監査等委員を1名選定し、また、財務報告の信頼性を確保するために財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員を配置しております。

監査等委員会は、原則として、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査及び監督を行うとともに、内部監査部門並びに会計監査人との監査における連携体制を強化することで、監査及び監督の実効性を高めております。子会社においても、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けるなど、監査体制を整えております。また、監査等委員会事務局を内部監査部門に設置し、職務を補助すべき使用人を配置しております。

(エ) 指名委員会

当社では、取締役の選解任や候補者の指名に関する決定プロセスの客観性や透明性を確保するために、任意の諮問機関である指名委員会を設置しております。指名委員会は、独立社外取締役4名及び業務執行取締役2名で構成され、その委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めております。取締役の選解任案並びにその方針・基準等に関する取締役会の諮問に対して、多様性やスキルの観点を含め、審議して答申を行っております。なお、独立社外取締役は、すべて監査等委員である取締役であります。

(オ) 報酬委員会

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する決定プロセスの客観性や透明性を確保するために、任意の諮問機関である報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立社外取締役4名及び業務執行取締役2名で構成され、その委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬体系並びに報酬決定の方針、取締役の報酬額等に関する取締役会の諮問に対して、審議して答申を行っております。なお、独立社外取締役は、すべて監査等委員である取締役であります。

(カ) コンプライアンス委員会

当社では、グループの取締役・使用人及び取引先等による不正行為の抑止等を図るとともに、当社グループの社会的信頼の維持及びコンプライアンス態勢を確立するために、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、独立社外取締役4名で構成され、委員長は独立社外取締役が務めております。コンプライアンス委員会は、原則として四半期に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス態勢に関する確認、また不正行為等への審議・調査を行い、適宜、取締役会へ報告・意見具申をしております。

(キ) ガバナンス向上委員会

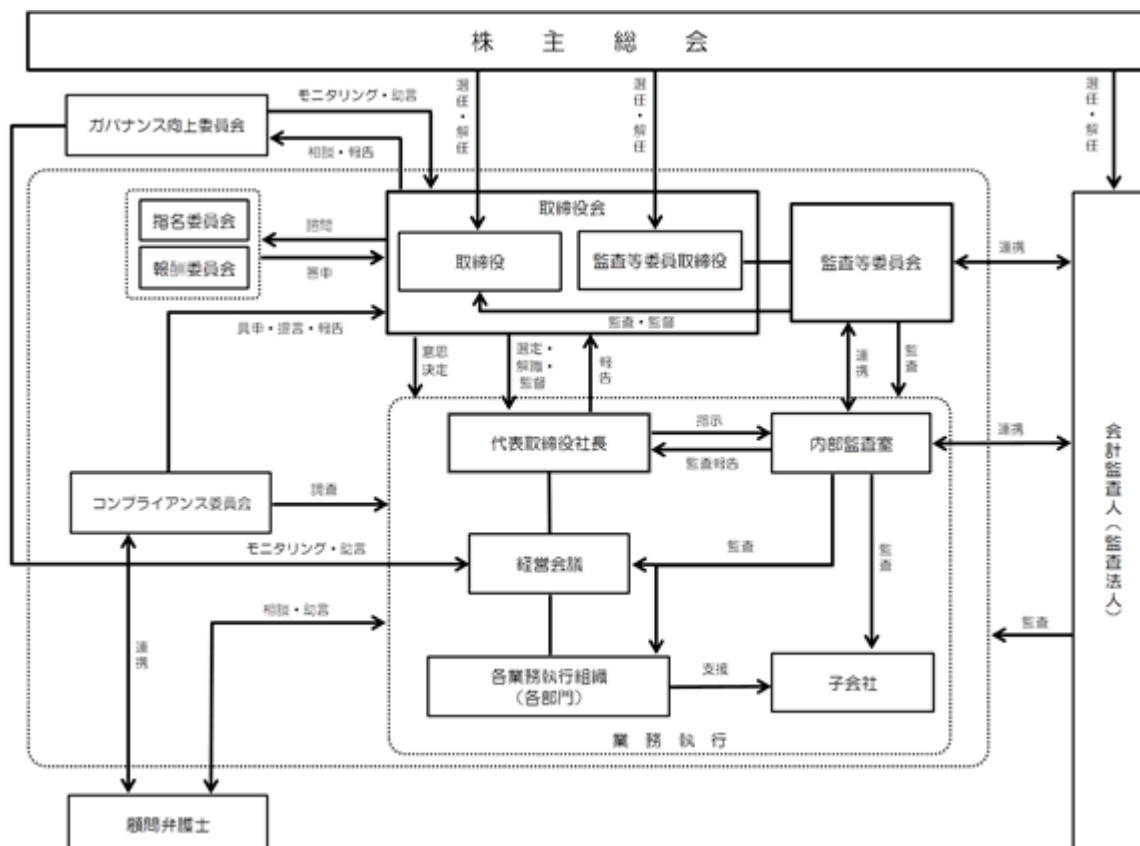
当社は、独立社外取締役の比率を取締役全体の3分の1以上とする体制により、取締役会の監督機能の実効性を高めておりますが、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制をより一層の客観性と透明性の高い企業統治体制を実現するために、ガバナンス向上委員会を設置しております。ガバナンス向上委員会は、独立社外取締役2名、外部有識者2名で構成され、委員長は外部有識者が務めております。原則として、四半期に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、コーポレート・ガバナンス意識向上のための提言及び助言を行うため、同委員会内で取締役会及び経営会議等のモニタリングを行い、意見交換を行っております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に向けたコーポレート・ガバナンスにおける意識向上のための教育プログラムの策定及び研修を実施しております。

各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	コンプライアンス委員会	ガバナンス向上委員会
代表取締役社長	林 勝哉	◎		○	○		
取締役	高畑 剛彦	○					
取締役	千本松 重雄	○					
取締役	瀧野 正治	○		○	○		
社外取締役 (監査等委員)	吉田 金吾	○	◎	◎	◎	○	○
社外取締役 (監査等委員)	岸本 達司	○	○	○	○	◎	○
社外取締役 (監査等委員)	井出 久美	○	○	○	○	○	
社外取締役 (監査等委員)	茂永 崇	○	○	○	○	○	
外部有識者	天野 富夫						○
外部有識者	川口 恭弘						◎

印は機関の長（議長又は委員長）、○は構成員を示しております。

コーポレート・ガバナンス体制模式図



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治体制として監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査等委員である取締役全員は、独立社外取締役であり、取締役会における社外取締役の比率を3分の1以上としております。また、社外取締役においては、金融・法律・会計等、様々な分野における経験や知見を有しており、客観性や公正な観点か

ら、事業運営に対する適法性及び妥当性のある助言・提言が行われるとともに、取締役会において議決権を行使することで、取締役会における透明性及び健全性の確保、並びに監視・監督機能を十分に果たすものと考えております。

さらに、当社はガバナンス向上委員会を設置しており、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる機能向上を図ってまいります。

これらの体制をとおして、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、有効に機能していると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備に関する基本方針を定めております。その内容は、以下のとおりです。

(ア) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス基本指針を設け、コンプライアンス行動基準を認識し、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践することにより、経営の透明性及び健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを当社の取締役及び使用人に徹底しております。また、法令、企業倫理、社会規範等を尊重するとともに、反社会的勢力との関係断絶等を遵守するための基本的事項をコンプライアンス規程に定めております。
- ・監査等委員である取締役（すべて独立社外取締役。）で組織するコンプライアンス委員会を設置し、さらなる客観性及び透明性を高めたガバナンスの強化とコンプライアンスの意識の向上に取り組んでおります。
- ・取締役及び使用人が、法令や規程の違反、企業倫理の逸脱のおそれがある事実を発見した場合に、具体的な対応はコンプライアンス相談・申告要領に定めております。相談・申告窓口として、社内外にコンプライアンス相談窓口を設置しております。その相談・申告された内容は、コンプライアンス委員会による調査を通じて、取締役会が違法行為の停止や再発の防止等の是正措置を図る体制をとっております。
- ・取締役及び使用人の法令遵守に対する意識を啓蒙・維持させるため、定期的なコンプライアンス教育を実施しております。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書及び関連資料等）に関する文書等（電磁的記録を含む。）は、社内規程（文書管理規程、企業機密管理規程、情報処理システム管理規程等）に従い、適切に保存及び管理しております。また、閲覧・謄写の必要性がある場合は、必要な関係者が閲覧・謄写できる体制にしております。

(ウ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理部門が当社の予見されるリスク情報の管理を行い、リスクの未然防止に努めております。また、リスクの定義や管理体制等については、経営環境の変化に対応し、適時見直しを行っております。
- ・経営上の重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の指示のもと、対策本部を設置し、業務執行取締役及び当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の確認・把握をしたうえで、対応策を検討し、リスクの最小化、収束に努める体制にしております。
- ・災害や事故等の緊急事態の発生における事業継続計画（BCP）を定め、事業活動の継続や早期の再開ができる体制にしております。

(エ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会は、業務執行取締役並びに各部門長にて策定した当社グループの経営方針や経営計画、年度予算等を承認しております。業務執行取締役並びに常勤監査等委員である取締役は、経営会議に出席するとともに、全社の業務計画や業績等の進捗を把握し、改善策を検討したうえで、四半期単位にて取締役会に報告しております。
- ・社内規程（組織規程、稟議規程等）において、業務執行取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に職務の執行が行える体制にしております。

(オ) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社の統制・管理における適正化を図り、当社グループの利益を向上させるとともに、損失等のリスクを最小限に留めることを目的として、グループ企業管理規程を定めております。
- ・当社は、子会社の事業計画、業績、業務の進捗及びその他の重要な情報については、定期的に担当取締役より当社の取締役会に報告を行うとともに、必要に応じて、子会社の取締役より業務執行状況を当社の取締役会に報告を行う体制にしております。
- ・当社は、子会社のコンプライアンス態勢、重要情報の保存・管理体制、リスク管理体制等について、当社の社内規程に準じて子会社が規程を定め、運用することで、当社グループの統制・管理を行うことにしております。

- ・ 当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査手続を実施し、当社の代表取締役社長が監査状況を取締役会に報告するものとしており、企業グループの内部統制の効率性と有効性を確保する体制にしております。
 - ・ 当社の監査等委員会は、必要に応じて会計監査人や内部監査部門と連携を図り、子会社に対して事業の報告を求め、業務、財産等に関する監査を行える体制にしております。
- (力) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき体制として、内部監査部門内に監査等委員会事務局を設置しております。
 - ・ 監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、監査等委員会の職務を補助する使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社グループ全体の情報を収集し、監査等委員会に報告できるようにしております。
- (キ) 取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助する使用人は監査等委員会規則に基づき、その独立性を確保し、監査等委員会から受けた指示に関して、取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制をとっております。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動については、監査等委員会の同意を必要としております。また、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務評価等は常勤監査等委員である取締役が行い、監査等委員会に報告しております。
- (ク) 当社の監査等委員会への報告をするための体制
- ・ 当社の監査等委員会は、事業の報告等について、当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び監査役、使用人より報告を受けられる体制をとっております。また、監査等委員である取締役は、当社グループの重要な会議へ出席できるようにしております。
 - ・ 当社の監査等委員会は、当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び監査役、使用人が、法令や規程の違反、企業倫理の逸脱のおそれがある事実を発見した場合は、報告を受けられる体制をとっております。
- (ケ) 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び監査役、使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを禁止することを監査等委員会規則に定めております。
- (コ) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を当社が負担いたします。
- (サ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社の監査等委員会は、監査等委員会の監査の実効性を高めるために、定期的に会計監査人及び内部監査部門と意見交換を行う体制にしております。
 - ・ 監査等委員会は、事業課題や監査体制等について、必要に応じて代表取締役社長と意見交換をしております。
 - ・ 当社は、監査等委員会が監査等委員会の職務を補助する使用人に対して監査に必要な調査を求めることができ、必要に応じて、外部の有識者（弁護士、公認会計士）と随時相談できる体制にしております。
- (シ) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の適正性と信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき、関連規程等を整備するとともに、代表取締役社長が最高責任者となり、内部統制を有効に機能させる体制並びにその報告体制を構築し、定期的に評価し、不備があれば必要な改善措置を行っております。

b. 責任限定契約の内容の概要

(取締役(業務執行取締役等である者を除く。))

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で締結しております。当該契約の概要は、「取締役(業務執行取締役等である者を除く。)は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、11百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。」としております。なお、過去監査役であった者の一部については、監査役在任時に同様の責任限定契約を締結しております。

(会計監査人)

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人との間で締結しております。当社締結の概要は、「会計監査人は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、100百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負う。」としております。

c. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

d. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の範囲を当社についてはすべての取締役(監査等委員である取締役を含む。)とし、子会社についてはすべての取締役及び監査役としております。その保険料は全額当社が負担しております。当該保険の填補の対象は、被保険者がその職務の執行に関して行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等としております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。

e. 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を当社定款に定めております

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を当社定款に定めております。なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしてありません。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(ア) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項(中間配当を含む。)については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を当社定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(イ) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を当社定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を当社定款に定めております。

i. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	林 勝哉	1969年2月3日生	1994年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2000年4月 当社 入社 2004年6月 取締役 2004年12月 代表取締役副社長 2006年3月 (株)がいS (現(株)Sanko IB) 代表取締役 2006年5月 当社 取締役 退任 2007年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 2007年6月 (株)シャルレ (株)BC) 代表取締役社長 2008年12月 当社 取締役兼代表執行役社長 退任 2008年12月 (有)サザンイーグル (現(有)G&L) 代表取締役 (現任) 2021年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注)2	843
取締役	高畑 則雄	1962年2月10日生	1984年4月 (株)大成 入社 1988年11月 当社 入社 2018年4月 営業本部副本部長 2019年4月 執行役員営業本部長 2019年6月 取締役 (現任) 2021年4月 (株)田中金属製作所 取締役 (現任)	(注)2	0
取締役	千本松 重雄	1969年9月27日生	1995年6月 中央出版(株) 入社 1996年4月 当社 入社 2013年4月 営業本部営業戦略部長 2019年4月 執行役員経営企画部長 2020年8月 (株)田中金属製作所 取締役 (現任) 2021年6月 取締役 (現任) 2022年4月 (株)WATER CONNECT 取締役 (現任)	(注)2	4
取締役	瀧野 正治	1962年1月3日生	1984年4月 当社 入社 2004年3月 総務グループマネージャー 2005年4月 管理統括部統括部長 2006年4月 管理本部本部長 2007年4月 (株)シャルレ (株)BC) 管理執行部執行部長 2010年4月 当社 経営管理本部 総務・人事部長 2013年4月 内部監査部長 2021年4月 執行役員 2021年6月 取締役 (現任)	(注)2	2
取締役 (監査等委員)	吉田 金吾	1952年2月12日生	1975年4月 (株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行 1985年4月 明光証券(株) (現SMB C日興証券(株)) 入社 2005年4月 SMB Cフレンド証券(株) (現SMB C日興証券(株)) 東京法人部長 2011年4月 同社 ウェルズ・マネジメント部 部長 2017年6月 当社 監査役 2021年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	岸本 達司	1960年6月16日生	1987年4月 児玉憲夫法律事務所 (現新世綜合法律事務所) 入所 1998年4月 新世綜合法律事務所 パートナー 2007年4月 大阪家庭裁判所 調停委員 (現任) 2009年4月 関西大学会計専門職大学院 特別任用教授 2010年1月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん 相談センター あっせん委員 (現任) 2011年6月 当社 監査役 2012年4月 関西大学会計専門職大学院 非常勤講師 (現任) 2020年1月 新世綜合法律事務所 代表パートナー (現任) 2021年6月 取締役 (監査等委員) (現任) 2021年6月 大和ハウス工業(株) 社外監査役 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	井出 久美	1964年12月11日生	1991年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2008年10月 同監査法人 シニアマネジャー 2011年10月 井出久美公認会計士事務所 所長 (現任) 2013年6月 当社 監査役 2017年5月 タンゴヤ(株) 取締役 (現任) 2021年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	茂永 崇	1976年6月15日生	2008年9月 松村猛法律事務所 (現松村・茂永法律事務所) 入所 2016年4月 同所 代表弁護士(現任) 2018年4月 泉南市消費生活センター 顧問 2019年4月 大阪簡易裁判所 民事調停委員(現任) 2019年4月 大阪弁護士会 消費者保護委員会 副委員長 2021年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					850

- (注) 1 吉田金吾、岸本達司、井出久美及び茂永崇は社外取締役であります。
2 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

取締役会の構成及び各取締役のスキル・マトリックス

当社は、当社取締役会がその役割・責務を適切に果たすために、当社の基本理念、当社グループが目指す姿及びグループ中期経営戦略等に照らして、各取締役に対して、以下の分野における知識・経験を活かした能力(スキル)の発揮を特に期待しており、取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。

	業界の知識・ 経験(訪販・ 組織販売)	法務・ リスク管理	財務・会計	人事労務・ 人材開発	経営戦略	営業	商品開発・ マーケティング	サステナ ビリティ
林 勝 哉								
高 畑 則 雄								
千本松 重 雄								
瀨 野 正 治								
吉 田 金 吾								
岸 本 達 司								
井 出 久 美								
茂 永 崇								

社外役員の状況

当社の社外取締役は、4名(すべて監査等委員。)であります。

社外取締役と、当社との間で人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員の要件を満たしている者を、独立性を有した社外取締役として選任しております。

当社が定める「独立社外役員の独立性基準」については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.charle.co.jp/corporate/governance/>)の「コーポレートガバナンス基本方針」に記載しております。

当社の社外取締役は、金融機関に在籍した豊富な経験と高い知見を有しているもの、弁護士として幅広い経験と見識を有しているもの、公認会計士として財務・会計に関する高い知見を有しているものが就任しており、客観的かつ公正な立場で監査体制の強化、経営の健全性確保、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス経営に貢献できることを期待して選任しております。

また、社外取締役の存在は当社グループの経営体制の強化とともに、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと考えております。

監査等委員である社外取締役の吉田金吾氏は、長年にわたり金融・財務分野に携わり、金融機関の法人部門や内部管理部門に在籍した豊富な経験及び知見に基づいて、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化及び経営の健全性確保に大きく貢献いただいております。また当社の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会の委員長として、取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督に尽力いただいております。適任と判断しております。

監査等委員である社外取締役の岸本達司氏は、弁護士の資格を有し、調停委員等に就任するなど幅広く活動され、また、当社のコンプライアンス委員会の委員長を務め、これまでも当社のコンプライアンス体制の確立に尽力いただいております。これまでの職務経験を通して培った専門的な知見を活かし、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化及び経営の健全性確保に大きく貢献いただいております。適任と判断しております。

監査等委員である社外取締役の井出久美氏は、公認会計士として財務及び会計の専門知識を有しており、これまでの職務経験を通して培った専門的な知見を活かしつつ、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化及び経営の健全性確保に大きく貢献いただいております。適任と判断しております。

監査等委員である社外取締役の茂永崇氏は、弁護士の資格を有しており、民事調停委員等に就任するなど幅広く活動されており、これまでの職務経験を通して培った専門的な知見を活かし、客観的かつ公正な立場で当社の監査体制の強化並びにコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス経営に大きく貢献いただいております。適任と判断しております。

監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員から、監査等委員会にて取締役会における決議案件や重要な報告事項に関する事前説明、経営会議等の社内重要会議の報告及び内部監査室との定例ミーティング報告を受けております。

また、監査方針や監査計画に基づき、会計監査人や内部監査室と連携を図りながら、情報共有や意見交換を行い、当社グループにおける執行業務や財産等に関する監査・監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名で構成しており、内1名は常勤監査等委員で構成され、取締役会において、議案に対して専門的な知見から適法性及び妥当性のある助言・提言を行うとともに、議決権の行使をしております。また、常勤監査等委員である社外取締役を中心に、原則、月1回の開催とするほか、必要に応じ臨時に開催し、取締役の業務執行の監査・監督を行うとともに、取締役会や経営会議などの重要会議に出席することで情報の収集や監査計画に基づいた内部監査部門並びに会計監査人との連携体制を通じて、監査及び監督の実効性を高めております。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会事務局を内部監査室に設置し、監査等委員会スタッフを配置しております。

なお、常勤監査等委員の吉田金吾は、長年にわたり金融・財務分野に携わり、金融機関の法人部門に在籍した豊富な経験を持ち、また、監査等委員の井出久美は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は監査等委員会設置会社移行前の監査役会を含め合計22回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
吉田 金吾	監査役会 6回	監査役会 6回	監査役会 100%
	監査等委員会 16回	監査等委員会 16回	監査等委員会 100%
岸本 達司	監査役会 6回	監査役会 6回	監査役会 100%
	監査等委員会 16回	監査等委員会 15回	監査等委員会 94%
井出 久美	監査役会 6回	監査役会 5回	監査役会 83%
	監査等委員会 16回	監査等委員会 16回	監査等委員会 100%
茂 永 崇	監査等委員会 16回	監査等委員会 16回	監査等委員会 100%

(注) 取締役(監査等委員)茂永崇は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において就任したため、同日以降に開催された監査等委員会のみを記載しております。

監査等委員は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査するとともに、積極的かつ果敢に意見表明を行っております。その他、主に常勤監査等委員が経営会議、営業会議、商品会議に出席しております。

監査等委員会監査は、監査方針や監査計画に基づき、会計監査人や内部監査室と連携を図りながら、当社グループにおける執行業務や財産等に関する監査を実施しております。

監査等委員会は、次の3項目を当事業年度の重点監査項目として取り組みました。

- a. 新経営体制(機関設計・取締役の変更)における内部統制システムの運用状況
 - b. 監査等委員でない取締役の業務執行状況及び相互監視状況
 - c. 子会社の自社内調査
- a. 新経営体制(機関設計・取締役の変更)における内部統制システムの運用状況
- 当事業年度は現執行部体制になって1年目の年であり、また、監査役会監査から監査等委員会による監査に移行するなかで、特に5名の業務執行取締役の内部統制に対する姿勢に注目し、その発言や行動を取締役会や日々の取締役とのコミュニケーションを徹底することで注視しました。会社全体の監査については内部監査室を中心とした内部統制システムを活用して、細部にわたり監査を行いました。
- b. 監査等委員でない取締役の業務執行状況及び相互監視状況
- 業務執行取締役と定期的なミーティング(業務執行取締役5名及び常勤監査等委員1名)を週1回開催し、経営上の重要案件や中期経営計画の課題等の議論を行いました。そのミーティングにおいて、常勤監査等委員が議論の内容や目標の進捗度合を常に確認し、意見陳述を行いました。取締役とのミーティングの内容は、監査等委

員会において非常勤監査等委員と共有することにより、取締役会での議論に役立て、業務執行取締役の業務執行状況及び相互監視状況を監査・監督しました。

c. 子会社の自社内調査

当事業年度においてグループ全体の業績に貢献をした株式会社田中金属製作所と株式会社WATER CONNECTの両社の監査につきましては、内部監査室との直接監査訪問に加え、内部監査室が複数回実施した監査の状況を毎月の情報交換で共有しました。また、会計監査人であるひびき監査法人からも子会社監査の情報を適時入手することで対応いたしました。これらに加え、当社の社長をはじめ子会社の社外取締役である3名の取締役及び子会社の監査役等からヒアリングを行うことで情報を収集し、監視・監督を行いました。

内部監査の状況

内部監査室は、業務執行組織とは分離独立した代表取締役社長の直轄部門として編成しており、社員3名で構成しております。

主たる役割としては、当社グループにおいて取締役が企業活動の実態や問題点を正しく把握することに役立てるために、独立した立場で業務執行状況を検証・評価し、問題や課題があれば改善提案を行うこととしております。また、監査等委員会の運営事務及び監査等委員の職務の補佐も独立性に留意しながら担っております。

監査等委員及び監査等委員会、会計監査との相互連携等につきましては、監査等委員と定期的または必要の都度、業務の執行状況、経営の重要事項等について意見交換や情報共有を行いながら意思疎通を図っております。また、監査講評会、意見交換会等にも出席し、会計監査人とも意思疎通を行い、当該三者間での相互連携に努めております。さらに、内部監査室は、内部統制に関連する各部門と連携を図りながら、経営的視点で全社的リスクマネジメントのモニタリング機能を果たしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：田中郁生、中須賀高典

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人を選定するに当たって、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいた評価基準を設定しております。監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性や能力及び監査等委員や取締役とのコミュニケーションの状況等を多面的に評価し、いずれにおいても適正であると認め、当該会計監査人を選定しております。

f. 監査等委員会及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、上述の日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、経理部門及び内部監査部門に対するアンケート調査、また監査法人へ監査品質の管理状況、監査法人のガバナンス体制及び会計監査人の職務の遂行状況について、説明を求める等により情報収集を行い、監査等委員会において審議のうえ評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	1	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	1	22	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、財務等に関する調査業務であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査項目別所要時間、監査報酬単価、監査従事者のスキル及び当社の規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会設置会社移行前の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前事業年度における会計監査人の職務遂行状況、監査時間等の監査実績について分析・評価を行ったうえで、当事業年度の監査計画における監査時間及び報酬額の見積りの相当性を確認し、また上場企業の監査報酬水準との比較においても乖離はなく適正な水準であると考え、当事業年度の会計監査人の報酬額については妥当であると判断し、同意しております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

（ア）基本方針及び報酬水準の決定方法

当社の取締役の報酬等は、継続的な企業価値の向上及び企業競争力の維持のため、当社に適した優秀な人材を確保するとともに、当社の企業規模としてふさわしい報酬水準・構成を構築することを基本方針としております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準（報酬の支給時期及び支給条件も含む。）については、客観性、適正性を確保するため、社外専門機関の調査による他社水準を参考としつつ、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会へ諮問し、当委員会からも相当である旨の意見を受けたことを踏まえ、取締役会の決議を経て取締役報酬規程にて定めております。また、監査等委員である取締役の報酬水準についても、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と同様の考えのもと、監査等委員会の協議を経て取締役報酬規程にて定めております。

（イ）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち業務執行取締役に対しては、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう株主利益と連動したものとするため、固定報酬及び業績連動報酬から構成される基本報酬を支給します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち社外取締役に対しては、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行うという役割と独立性の観点から、業績とは連動しない固定報酬のみを支給します。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、取締役報酬規程の範囲内で就任する役位等に応じて手当を支給し、また、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとしております。ただし、賞与の支給に関しては、その支給を決定した経緯等を踏まえ、別途、当該賞与に係る個人別の金額の決定に関する方針を定めるか、または株主総会の決議において個人別の支給額の承認を得るものとしております。

（ウ）業務執行取締役の基本報酬の個人別の金額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬は、これまでの経営に携わった役位、役割、職責及び在任期間以外に、経営経験、知見、知識からの期待値等を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める業務執行取締役基本報酬テーブルを基準とし、取締役会にて決定します。なお、業務執行取締役の基本報酬テーブルは、「固定報酬：業績連動報酬＝9割：1割」より構成し、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしております。

（エ）社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬の個人別の金額の決定に関する方針

社外取締役の固定報酬は、役割・責任の観点を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める社外取締役報酬テーブルの範囲内で、取締役会にて決定します。また、社外取締役が当社の設置する委員会の委員長として選定された場合には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給します。

（オ）業績連動報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬を構成する業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため経営指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の経営指標の目標値に対する達成度合いに応じて業務執行取締役基本報酬テーブルによる業績連動報酬の基準額を増減して算出された額を毎年一定の時期に支給します。目標と

する経営指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に取締役会にて設定するものとし、各年度の各経営指標の数値は、前年度に係る通期の決算短信の公表までに取締役会にて決定します。

業績連動報酬を支給する際の経営指標及びその割合を「売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結）＝2割：4割：4割」とします。なお、営業利益（単体）が赤字の場合には、業績連動報酬を支給しません。

各経営指標を決定した理由は次のとおりであります。

・売上高（単体）

当社グループの売上高は、レディースインナー等販売事業が中核となっており、当社グループの企業価値向上に直結する指標であることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

・営業利益（単体）

レディースインナー等販売事業の売上高は、当社グループの中核になっていること、また、同事業の社員の賞与は当社の営業利益（単体）の達成度に応じて支給されるため、業務執行取締役の業績連動報酬についても、営業利益（単体）との連動性を高めることで貢献意欲や責任感を強めることが期待でき、社員のインセンティブと合致させることが期待できることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

・親会社株主に帰属する当期純利益（連結）

親会社株主に帰属する当期純利益は、当社グループにおける事業活動にて得られた企業評価であり、株主視点での経営を促し、株主の利益との共通化という観点が期待でき、当社グループの企業価値向上に直結する重要な指標であることから、業務執行取締役の報酬を決定する指標として適切である。

(カ) 業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬となる変動報酬は、基準額である基本報酬の1割に、当事業年度の経営指標（売上高（単体）：営業利益（単体）：親会社株主に帰属する当期純利益（連結））に対する目標達成の状況に応じて、一定の割合を乗じて算定することとしております。

(キ) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

指標種別	目標	実績	達成状況
売上高（単体）	15,687百万円	13,161百万円	未達成（83%）
営業利益（単体）	100百万円	544百万円	達成（544%）
親会社株主に帰属する当期純利益	720百万円	1,016百万円	達成（141%）

(ク) 監査等委員である取締役の報酬等及び個人別の報酬等の額の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬は、業績とは連動しない固定報酬のみを支給します。また、監査等委員である社外取締役のうち、当社が設置する委員会の委員長として選定された者には、取締役報酬規程に基づき定額の手当を支給し、業績が著しく向上した場合には株主総会の決議に基づき賞与を支給することができるものとしております。

監査等委員である取締役の固定報酬は、役割・責任の観点を総合的に勘案して、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会による答申を踏まえ、取締役報酬規程の定める報酬テーブルの範囲内で、監査等委員の協議によって決定します。なお、常勤監査等委員である取締役の報酬テーブルは、一定の範囲内で昇降給が可能な仕組みとしております。

b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、年額1億96百万円以内（うち社外取締役分年額27百万円以内）と決議しております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議しております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役0名）です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会において、年額34百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、4名です。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等が当該方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別報酬等の決定に当たっては、独立性を有する社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会が取締役会からの諮問により原案について決定方針との整合性を含め総合的に審議し、答申を行っており、取締役会としても答申内容を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	その他の報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	99	83	15	-	7
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	19	19	-	-	4
監査役(社外監査役を除く)	2	2	-	-	1
社外役員	5	5	-	-	4

(注) 1 上表には、2021年6月23日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役2名)を含めております。なお、当社は2021年6月23日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 事業構造の抜本的改革の観点のため希望退職者の募集を行わざるを得なくなったことに加え、当事業年度におけるレディースインナー等販売事業の業績が下降トレンドを脱していないこと、翌事業年度の利益計画に定める連結業績目標が大きく減少することになったことを真摯に受け止め、経営責任を明確にするため、業績連動報酬を代表取締役社長は100%、他の取締役(監査等委員を除く。)4名は各50%を自主返納しております。

非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資本・業務提携や事業の維持・拡大において、当社の中長期的な事業運営の発展に資すると判断される場合に限り、純投資目的以外の政策保有株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

所有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

所有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,107	13,249
受取手形及び売掛金	265	-
受取手形	-	15
売掛金	-	242
商品及び製品	3,194	3,075
仕掛品	6	7
原材料及び貯蔵品	67	88
その他	494	214
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	15,135	16,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,029	972
機械装置及び運搬具(純額)	114	125
工具、器具及び備品(純額)	218	141
土地	949	947
リース資産(純額)	135	77
有形固定資産合計	2,447	2,264
無形固定資産		
のれん	65	50
その他	917	1,093
無形固定資産合計	983	1,144
投資その他の資産		
投資有価証券	438	404
繰延税金資産	11	35
退職給付に係る資産	935	1,023
その他	412	384
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	1,794	1,843
固定資産合計	5,224	5,252
資産合計	20,359	22,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	476	549
1年内返済予定の長期借入金	7	7
リース債務	58	59
未払金	774	798
未払法人税等	114	342
契約負債	-	104
賞与引当金	95	260
その他	226	351
流動負債合計	1,753	2,472
固定負債		
長期借入金	33	25
リース債務	78	19
長期未払金	184	153
契約負債	-	193
売上割戻引当金	190	-
繰延税金負債	8	313
退職給付に係る負債	159	153
固定負債合計	655	858
負債合計	2,409	3,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金	4,897	4,897
利益剰余金	9,558	10,416
自己株式	131	131
株主資本合計	17,924	18,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	26
退職給付に係る調整累計額	23	58
その他の包括利益累計額合計	25	31
純資産合計	17,950	18,814
負債純資産合計	20,359	22,145

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	13,771	15,565
売上原価	7,612	6,854
売上総利益	6,158	8,710
販売費及び一般管理費	6,934	7,006
営業利益又は営業損失()	775	1,704
営業外収益		
受取利息	10	5
貸倒引当金戻入額	0	0
雑収入	42	19
営業外収益合計	53	26
営業外費用		
支払利息	1	1
雑損失	4	8
営業外費用合計	6	9
経常利益又は経常損失()	729	1,720
特別利益		
固定資産売却益	-	48
受取和解金	-	5
特別利益合計	-	14
特別損失		
固定資産売却損	-	50
固定資産除却損	61	60
その他	-	71
特別損失合計	1	2
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	730	1,732
法人税、住民税及び事業税	173	450
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	23	-
法人税等調整額	449	265
法人税等合計	599	716
当期純利益又は当期純損失()	1,329	1,016
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,329	1,016

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,329	1,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	28
退職給付に係る調整額	191	34
その他の包括利益合計	205	6
包括利益	1,124	1,022
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,124	1,022
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,600	4,897	11,046	131	19,412
当期変動額					
剰余金の配当			158		158
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,329		1,329
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,488	0	1,488
当期末残高	3,600	4,897	9,558	131	17,924

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12	167	179	19,233
当期変動額				
剰余金の配当				158
親会社株主に帰属する当期純損失()				1,329
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	191	205	205
当期変動額合計	14	191	205	1,282
当期末残高	1	23	25	17,950

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,600	4,897	9,558	131	17,924
当期変動額					
剰余金の配当			158		158
親会社株主に帰属する当期純利益			1,016		1,016
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	857	0	857
当期末残高	3,600	4,897	10,416	131	18,782

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1	23	25	17,950
当期変動額				
剰余金の配当				158
親会社株主に帰属する当期純利益				1,016
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28	34	6	6
当期変動額合計	28	34	6	863
当期末残高	26	58	31	18,814

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	730	1,732
減価償却費及びその他の償却費	558	584
受取利息及び受取配当金	10	5
固定資産除却損	1	0
固定資産売却損益(は益)	-	8
売上債権の増減額(は増加)	5	7
棚卸資産の増減額(は増加)	197	96
仕入債務の増減額(は減少)	171	72
賞与引当金の増減額(は減少)	92	165
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	63	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	8
未払金の増減額(は減少)	202	74
前受金の増減額(は減少)	14	-
契約負債の増減額(は減少)	-	10
未払消費税等の増減額(は減少)	112	211
その他	214	143
小計	751	3,020
利息及び配当金の受取額	11	5
法人税等の支払額	301	24
その他	1	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,044	3,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	3,987	1
有形固定資産の取得による支出	100	122
有形固定資産の売却による収入	-	17
無形固定資産の取得による支出	314	443
長期前払費用の取得による支出	17	94
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	239	-
その他	2	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,317	639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2	7
配当金の支払額	158	158
リース債務の返済による支出	57	58
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	219	225
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,053	2,140
現金及び現金同等物の期首残高	9,041	11,095
現金及び現金同等物の期末残高	11,095	13,235

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社田中金属製作所

株式会社WATER CONNECT

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は1月31日であり、連結決算日との差は3か月以内であるため、連結子会社の決算日の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

前連結会計年度に子会社2社を取得し、みなし取得日を2020年7月31日としているため、前連結会計年度において2020年8月1日から2021年1月31日までの6か月間を連結しております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間

(5年~10年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、主として賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

レディースインナー等販売事業においては、レディースインナーを中心とする衣料品、化粧品、健康食品等の卸売販売を、ウルトラファインパブル製品製造販売事業においては、シャワーヘッド製品等の製造・販売を主な事業としており、このような商品及び製品の販売については引渡し時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引価格は顧客との契約において約束した対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で算定しております。取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月で受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 税効果会計

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	11	35
繰延税金負債	8	313

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産及び繰延税金負債の見積りについて、レディースインナー等販売事業においての、かねてからの課題である訪問販売員の高齢化による活動鈍化やビジネス稼働人数の低下、新規ビジネス参画者の減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により業績に与える影響を考慮し、需要の低下は今後も一定程度継続し影響があると仮定したことにより、課税所得の見積りが大きく減少する見込みとなったため、回収不能またはスケジューリング不能と判断した繰延税金資産に対して、評価性引当額を設定し繰延税金資産を全額取り崩しました。繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響範囲等は大きく変動する可能性があり、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 退職給付会計

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	935	1,023
退職給付に係る負債	159	153
退職給付費用	260	106

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、従業員の大多数を対象とするいくつかの退職金制度を有しており、当社においては、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型）における、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出されております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれており、当社グループとしては使用した数理計算上の仮定は妥当なものとして判断しておりますが、仮定自体の変更により、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用に重要な影響を与える可能性があります。

割引率に関しては国内社債の利回りに基づいて設定しております。2022年3月31日時点における、国内社債のうち満期までの期間が、予想される将来の給付支払の時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としており、当連結会計年度末における割引率は0.5%であります。

年金資産の長期期待運用収益率に関しては、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産の過去の運用実績率や現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。当連結会計年度末における長期期待運用収益率は2.7%であります。これらの基礎率は退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」と表示しており、「固定負債」に表示していた「売上割戻引当金」は、「契約負債」と表示することといたしました。ただし、「収益認識会計基準」第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「収益認識会計基準」第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「賞与引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 306百万円は、「賞与引当金」 92百万円、「その他」 214百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 15百万円は、「長期前払費用の取得による支出」 17百万円、「その他」 2百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	5,418百万円	5,665百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損または棚卸資産評価損戻入益()が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	393百万円	909百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送保管費	1,096百万円	1,075百万円
販売促進費	1,352	1,071
給与手当	1,538	1,522
退職給付費用	260	106
賞与引当金繰入額	95	260

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	1百万円
土地	-	7
計	-	8

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産(その他)	-	0
計	1	0

7 特別損失その他

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

特別損失その他は、ゴルフ会員権評価損であり、預託金に係る貸倒引当金繰入額1百万円が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14百万円	28百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	14	28
税効果額	0	-
その他有価証券評価差額金	14	28
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	171	42
組替調整額	102	8
税効果調整前	273	50
税効果額	81	16
退職給付に係る調整額	191	34
その他の包括利益合計	205	6

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,086	-	-	16,086
合計	16,086	-	-	16,086
自己株式				
普通株式(注)	250	0	-	250
合計	250	0	-	250

(注) 自己株式(普通株式)の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	158	10	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	158	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,086	-	-	16,086
合計	16,086	-	-	16,086
自己株式				
普通株式(注)	250	0	-	250
合計	250	0	-	250

(注) 自己株式(普通株式)の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	158	10	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	126	利益剰余金	8	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	11,107百万円	13,249百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	12	13
現金及び現金同等物	11,095	13,235

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引についてはリスクを回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。また、連結子会社については一部必要な資金に関して銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である投資信託、債券及び株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主に現金取引であるため売掛債権は少額であります。売掛債権が発生した場合は、ビジネスマン管理規程に従い、CB戦略部が代理店の状況をモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理しているため、信用リスクは僅少であります。連結子会社についても、営業債権について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当該リスクに関しては、取引権限や限度額等を定めた資金運用規程に基づき、取締役会で承認された資金運用方針に従い、コーポレートサービス部が取引及び管理を行い、残高照合等も行っております。取引実績及び残高は、時価も含めコーポレートサービス部から担当取締役に月次で報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	11,107	11,107	-
受取手形及び売掛金	265	265	-
投資有価証券	438	438	-
資産計	11,812	11,812	-
買掛金	476	476	-
未払金	774	774	-
未払法人税等	114	114	-
長期借入金(注)	40	40	0
長期未払金	184	179	5
負債計	1,591	1,586	5

(注) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	404	404	-
資産計	404	404	-
長期借入金(注2)	32	32	0
長期未払金	153	148	4
負債計	186	181	4

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,107	-	-	-
受取手形及び売掛金	265	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	78	190	-
合計	11,373	78	190	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	73	175	-
合計	-	73	175	-

(注) 現金及び預金、受取手形及び売掛金は記載を省略しております。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7	7	7	7	7	4

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7	7	7	7	4	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

投資有価証券(その他有価証券)は投資信託しか保有していないため、レベル別の記載を省略しております。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は403百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	32	-	32
長期未払金	-	148	-	148
負債計	-	181	-	181

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	268	263	5
	小計	268	263	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	169	171	2
	小計	169	171	2
合計		438	435	2

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	403	430	26
	小計	403	430	26
合計		403	430	26

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、勤続年数や役職等に応じてポイントを付与し、その累計ポイントに一定の額を乗じて一時金を支給します。

確定拠出金制度は、確定拠出年金法に定める企業型年金として、当社が拠出した資金を従業員が自己の責任において運用の指図を行い、一時金または年金を受給します。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法による注記に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,737百万円	1,638百万円
勤務費用	74	68
利息費用	9	8
数理計算上の差異の発生額	40	74
退職給付の支払額	142	172
退職給付債務の期末残高	1,638	1,469

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,258百万円	2,416百万円
期待運用収益	60	65
数理計算上の差異の発生額	131	32
事業主からの拠出額	55	53
退職給付の支払額	89	162
年金資産の期末残高	2,416	2,340

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,480百万円	1,316百万円
年金資産	2,416	2,340
	935	1,023
非積立型制度の退職給付債務	159	153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	776	870
退職給付に係る負債	159	153
退職給付に係る資産	935	1,023
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	776	870

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	74百万円	66百万円
利息費用	9	8
期待運用収益	60	65
数理計算上の差異の費用処理額	102	8
確定給付制度に係る退職給付費用	124	18

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	273百万円	50百万円
合計	273	50

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	31百万円	82百万円
合 計	31	82

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	34%	34%
株式	15	16
その他	21	21
保険資産（一般勘定）	30	29
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び想定される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮してお離ます。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度73百万円、当連結会計年度67百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	252百万円	292百万円
商品	594	323
賞与引当金	29	80
未払金	29	70
売上割戻引当金	58	-
契約負債	-	59
退職給付に係る負債	100	88
その他	74	83
繰延税金資産小計	1,137	998
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	252	292
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	581	656
評価性引当額小計	833	949
繰延税金資産合計	304	49
繰延税金負債との相殺額	292	13
繰延税金資産の純額	11	35
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	286	313
その他有価証券評価差額金	0	-
その他	13	13
繰延税金負債合計	300	326
繰延税金資産との相殺額	292	13
繰延税金負債の純額	8	313

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注1)	-	-	-	-	-	252	252
評価性引当額	-	-	-	-	-	252	252
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注2)	-	-	-	-	252	39	292
評価性引当額	-	-	-	-	252	39	292
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税金等調整前当期純損	0.9
住民税均等割	失を計上しているため	0.6
評価性引当額の増減	記載を省略しております。	6.9
税効果適用税率差異		2.2
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.3

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約開始からの平均退去年数である10年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は1百万円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は10百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	265百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	258
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	297

契約負債は、主に商品の引渡前に前受金として顧客から受け取った金額の残高と、レディースインナー等販売事業の当社の代理店が代理店契約から購入した売上額をポイントとして累積し、ポイントが一定の基準に達する度に報奨金の支払いを行う制度を運用しており、その累積の達成がまだ行われていない金額で、期末時点において履行義務が充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において、契約負債が297百万円増加した主な理由は、前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」を「流動負債」の「契約負債」へ、「固定負債」に表示していた「売上割戻引当金」を「契約負債」へ表示方法を変更した事によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用しており、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及びレディースインナー等販売事業の当社代理店

の売上額を累積したポイントに対して報奨金を支払う制度については、注記の対象に含めておりません。なお、当該累積ポイントは10年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び連結子会社で構成されており、それぞれ独立した経営単位として各事業ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社と連結子会社2社がそれぞれの事業を基礎とした商品及び製品別の2つのセグメントから構成されており、「レディースインナー等販売事業」、「ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「レディースインナー等販売事業」は、レディースインナーを主体とする衣料品、化粧品及び健康食品等の販売事業を行っております。「ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業」は、水回り製品（節水シャワーヘッド等）及び水栓部品の製造販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	レディースインナー等販売事業	ウルトラファインバブル技術製品等製造販売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	12,919	851	13,771	13,771	-	13,771
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,919	851	13,771	13,771	-	13,771
セグメント利益又は損失()	1,057	350	707	707	68	775
セグメント資産	19,260	1,099	20,359	20,359	-	20,359
その他の項目						
減価償却費	472	17	490	490	-	490
のれんの償却額	-	7	7	7	-	7
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	473	51	524	524	-	524

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 68百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	レディースインナー等販売事業	ウルトラファインパブル技術製品等製造販売事業	計			
売上高						
衣料品類	8,808	-	8,808	8,808	-	8,808
化粧品類	2,083	-	2,083	2,083	-	2,083
健康食品類	967	-	967	967	-	967
その他	1,301	2,404	3,705	3,705	-	3,705
顧客との契約から生じる収益	13,161	2,404	15,565	15,565	-	15,565
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,161	2,404	15,565	15,565	-	15,565
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	351	351	351	351	-
計	13,161	2,755	15,916	15,916	351	15,565
セグメント利益	606	1,154	1,761	1,761	57	1,704
セグメント資産	20,015	2,130	22,146	22,146	0	22,145
その他の項目						
減価償却費	536	47	584	584	-	584
のれんの償却額	-	14	14	14	-	14
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	513	65	578	578	-	578

(注) 1 (1)セグメント利益の調整額 57百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 62百万円、セグメント間取引消去4百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額 0百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品及び製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%となる相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品及び製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%となる相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	レディースインナー 等販売事業	ウルトラファインパ ブル技術製品等製造 販売事業	合計
当期償却額	-	7	7
当期末残高	-	65	65

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	レディースインナー 等販売事業	ウルトラファインパ ブル技術製品等製造 販売事業	合計
当期償却額	-	14	14
当期末残高	-	50	50

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,133.53円	1,188.11円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	83.97円	64.18円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,329	1,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,329	1,016
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,835	15,835

(重要な後発事象)

(希望退職者の募集)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。

1. 希望退職者募集の理由

当社は、かねてからの業績低迷を受け、中期経営計画に掲げた「シャルレビジネス事業の再生」を喫緊の課題として取り組んで参りましたが、訪問販売業界の縮小や消費行動の変化による衣料品の需要の低迷に加え、長期化するコロナ禍によるビジネスメンバーの営業活動の低下、原材料の高騰など当社を取り巻く経営環境はより一層厳しさを増しております。

このような厳しい経営環境のもと、人員構成の是正を図り利益体質の強化を行うため、希望退職者の募集を行いました。

(希望退職者募集の概要)

- (1) 対象者 2022年4月1日時点で、以下の要件を満たし、会社が認めた者
「50歳から60歳」かつ「社員勤続年数10年以上」の社員
「60歳から63歳」の再雇用嘱託社員
- (2) 募集人数 25名程度
- (3) 募集期間 2022年5月19日から2022年5月31日
- (4) 退職日 2022年6月30日を原則とし、会社が指定する日
- (5) 優遇措置 会社都合による所定の退職金に加え特別加算金を支給する。
また、希望者には再就職支援サービスを提供する。

(希望退職者募集の結果)

応募者数 38名

2. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

希望退職者の募集にともない発生する特別加算金及び再就職支援に係る費用は、2023年3月期第1四半期の個別及び連結決算において特別損失として7億97百万円を計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7	7	0.45	-
1年以内に返済予定のリース債務	58	59	1.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	33	25	0.45	2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	78	19	1.00	2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	177	111	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7	7	7	4
リース債務	19	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,520	7,969	12,320	15,565
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	405	1,175	1,608	1,732
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	331	886	1,198	1,016
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	20.95	55.98	75.70	64.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	20.95	35.02	19.72	11.52

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,672	11,850
売掛金	78	78
商品	3,140	2,995
貯蔵品	27	23
前払費用	65	50
その他	393	111
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	14,377	15,108
固定資産		
有形固定資産		
建物	953	894
構築物	2	1
機械及び装置	82	74
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	181	132
土地	907	907
リース資産	135	77
有形固定資産合計	2,262	2,087
無形固定資産		
特許権	3	2
商標権	0	1
ソフトウェア	906	1,078
その他	4	4
無形固定資産合計	915	1,087
投資その他の資産		
投資有価証券	438	403
関係会社株式	636	636
長期貸付金	4	4
長期前払費用	215	192
前払年金費用	909	943
繰延税金資産	2	-
その他	113	111
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	2,314	2,287
固定資産合計	5,493	5,462
資産合計	19,870	20,571

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	425	518
未払金	735	719
未払費用	35	56
未払法人税等	41	48
契約負債	-	102
前受金	116	-
預り金	33	32
リース債務	58	59
賞与引当金	95	230
その他	0	204
流動負債合計	1,542	1,973
固定負債		
長期末払金	147	115
リース債務	78	19
契約負債	-	193
売上割戻引当金	190	-
退職給付引当金	162	153
繰延税金負債	-	288
固定負債合計	579	770
負債合計	2,122	2,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金		
資本準備金	4,897	4,897
資本剰余金合計	4,897	4,897
利益剰余金		
利益準備金	650	650
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900	8,900
繰越利益剰余金	169	62
利益剰余金合計	9,380	9,487
自己株式	131	131
株主資本合計	17,746	17,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	26
評価・換算差額等合計	1	26
純資産合計	17,748	17,826
負債純資産合計	19,870	20,571

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	12,919	13,161
売上原価		
商品期首棚卸高	3,334	3,140
当期商品仕入高	7,490	1 6,246
合計	10,824	9,387
商品他勘定振替高	281	28
商品期末棚卸高	3,140	2,995
商品売上原価	7,402	6,362
売上総利益	5,517	6,798
販売費及び一般管理費	2 6,605	2 6,254
営業利益又は営業損失()	1,088	544
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	10	5
雑収入	29	1 16
営業外収益合計	40	22
営業外費用		
支払利息	1	1
雑損失	1	1
営業外費用合計	3	2
経常利益又は経常損失()	1,051	564
特別利益		
受取和解金	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産除却損	1	0
その他	-	1
特別損失合計	1	1
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,052	568
法人税、住民税及び事業税	10	11
法人税等調整額	445	291
法人税等合計	455	302
当期純利益又は当期純損失()	1,507	265

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	1,496	11,046	131	19,412	
当期変動額										
剰余金の配当						158	158		158	
当期純損失（ ）						1,507	1,507		1,507	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,666	1,666	0	1,666	
当期末残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	169	9,380	131	17,746	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	12	12	19,400
当期変動額			
剰余金の配当			158
当期純損失（ ）			1,507
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	14	14
当期変動額合計	14	14	1,652
当期末残高	1	1	17,748

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	169	9,380	131	17,746	
当期変動額										
剰余金の配当						158	158		158	
当期純利益						265	265		265	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	107	107	0	106	
当期末残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	62	9,487	131	17,853	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	1	1	17,748
当期変動額			
剰余金の配当			158
当期純利益			265
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	28	28
当期変動額合計	28	28	78
当期末残高	26	26	17,826

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 5～35年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、レディースインナーを中心とする衣料品、化粧品、健康食品等の卸売販売を主な事業としており、このような商品の販売については引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引価格は顧客との契約において約束した対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で算定しております。取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月で受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 税効果会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2	-
繰延税金負債	-	288

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 税効果会計」の内容と同一であります。

2. 退職給付会計

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	909	943
退職給付引当金	162	153
退職給付費用	198	85

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 退職給付会計」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」と表示しており、「固定負債」に表示していた「売上割戻引当金」は、「契約負債」と表示することといたしました。ただし、「収益認識会計基準」第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	7百万円	3百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	- 百万円	352百万円
営業取引以外の取引による取引高	-	3

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送保管費	1,079百万円	1,024百万円
販売促進費	756	476
人件費	2,421	2,381
減価償却費	472	464

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	636

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	636

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
商品	592百万円	314百万円
税務上の繰越欠損金	252	292
賞与引当金	29	70
未払金	15	53
売上割戻引当金	58	-
契約負債	-	59
退職給付引当金	99	87
その他	55	58
繰延税金資産小計	1,103	935
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	252	292
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	569	643
評価性引当額小計	821	935
繰延税金資産合計	281	-
繰延税金負債		
前払年金費用	278	288
その他有価証券評価差額金	0	-
繰延税金負債合計	278	288
繰延税金資産の純額	2	-
繰延税金負債の純額	-	288

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計	2.3
住民税均等割	上しているため、記載	2.0
評価性引当額の増減	を省略しております。	18.4
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		53.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(希望退職者の募集)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。その概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(重要な後発事象)に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	953	15	0	74	894	3,751
	構築物	2	-	-	0	1	141
	機械及び装置	82	-	-	8	74	21
	車両運搬具	0	-	-	-	0	6
	工具、器具及び備品	181	54	0	104	132	1,252
	土地	907	-	-	-	907	-
	リース資産	135	-	-	58	77	212
	計	2,262	69	0	245	2,087	5,387
無形 固定資産	特許権	3	-	-	0	2	9
	商標権	0	0	-	0	1	36
	ソフトウェア	906	389	-	217	1,078	3,117
	その他	4	-	-	-	4	0
	計	915	390	-	218	1,087	3,164

(注)「ソフトウェア」の当期増加額の主な内容は、新基幹システム移行関連費322百万円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	0	0	5
賞与引当金	95	230	95	230
売上割戻引当金	190	-	(注) 190	-

(注)収益認識に関する会計基準適用に伴う計上科目の変更による減少であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.charle.co.jp/ir/publicnotice/
株主に対する特典	3月31日現在の所有株式500株以上の株主に対して、年1回当社グループ商品を進呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式の数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第46期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月24日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2021年6月24日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第47期第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月11日 近畿財務局長に提出。
	第47期第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 近畿財務局長に提出。
	第47期第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月9日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2021年6月28日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書		2022年6月13日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 田中郁生
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中須賀高典
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャルレ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

税効果会計の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産35百万円を計上している。注記事項「(重要な会計上の見積り)1.税効果会計及び「(税効果会計関係)」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は49百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額998百万円から評価性引当額949百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産及び繰延税金負債の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による税効果会計の判断が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による税効果会計の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、税効果会計の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来の課税所得の見積りの合理性の評価 当監査法人は、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニングの検討のために、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールの妥当性を検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画については、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる売上収益の見込みについては、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シャルレの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シャルレが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 田中郁生

代表社員
業務執行社員

公認会計士 中須賀高典

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャルレの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

税効果会計の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債288百万円を計上している。注記事項「(重要な会計上の見積り)1.税効果会計」及び「(税効果会計関係)」に記載のとおり、当該繰延税金負債の繰延税金資産との相殺前の金額は288百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額935百万円は評価性引当額935百万円によって全額控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産及び繰延税金負債の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による税効果会計の判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による税効果会計の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、税効果会計の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来の課税所得の見積りの合理性の評価 当監査法人は、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニングの検討のために、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールの妥当性を検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画については、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる売上収益の見込みについては、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象に含まれていません。